

1 調査名称：那智勝浦町都市計画道路見直し業務

2 調査主体：那智勝浦町

3 調査圏域：那智勝浦町内

4 調査期間：令和4年度～令和5年度

5 調査概要：

那智勝浦町には、都市計画決定以降、長期間にわたり未着手の都市計画道路がある。本業務では社会状況を踏まえ、効率的・効果的なまちづくりを実現するために、都市計画道路の見直しを行うことを目的とする。

本業務において把握した問題点や課題点を踏まえ、見直し方針の整理、道路機能の評価、将来交通量の推計を行ったうえで見直し案の作成を行う。庁内の関係部局等で構成する検討委員会や関係機関協議などの説明資料の作成、協議結果の反映や都市計画変更の法定手続きに係る資料の作成も行う。その他監督員が指示する資料等の作成も行うものとする。

## I 調査概要

1 調査名称：那智勝浦町都市計画道路見直し業務

### 2 報告書目次

#### 1. 業務概要

- 1.1. 業務の目的
- 1.2. 業務内容

#### 2. 現状の把握

- 2.1. 人口
- 2.2. 利用交通手段
- 2.3. 道路網
- 2.4. 現況の道路交通
- 2.5. 現況の公共交通
- 2.6. 施設状況
- 2.7. 都市計画道路
- 2.8. 上位計画、関連計画の整合と把握

#### 3. 交通量調査及び結果整理

- 3.1. 調査の目的
- 3.2. 調査内容
- 3.3. 調査結果

#### 4. 問題点・課題の整理

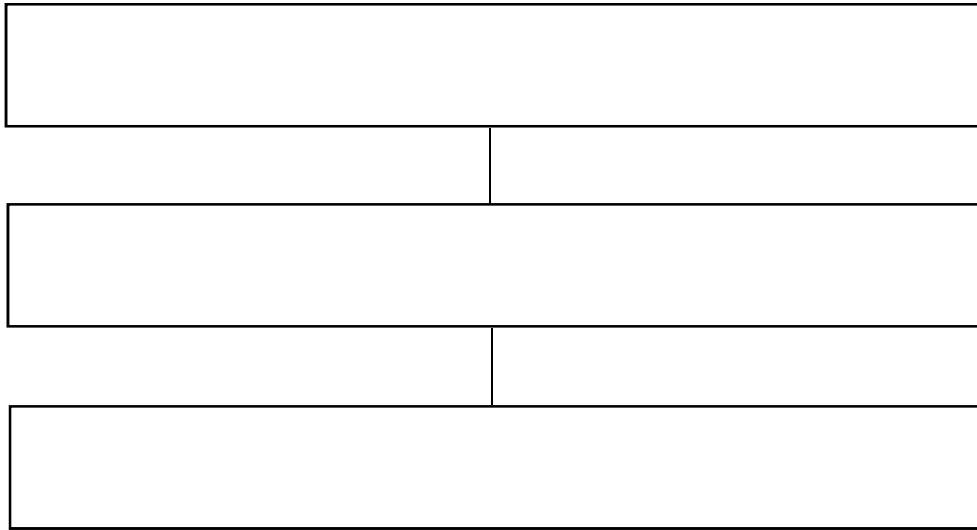
#### 5. 見直し案の作成

- 5.1. 見直し対象区間の設定
- 5.2. 必要性の検証項目の設定

6. 道路機能の評価
  - 6.1. 必要性の検証
  - 6.2. 実現性の検証
  - 6.3. 評価結果および区間カルテの作成
  
7. 将来交通量推計
  
8. 会議等運営補助資料編（交通量調査結果集計表および関係書類・打合せ記録簿・業務計画書）

資料編（交通量調査結果集計表および関係書類・打合せ記録簿・業務計画書）

3 調査体制



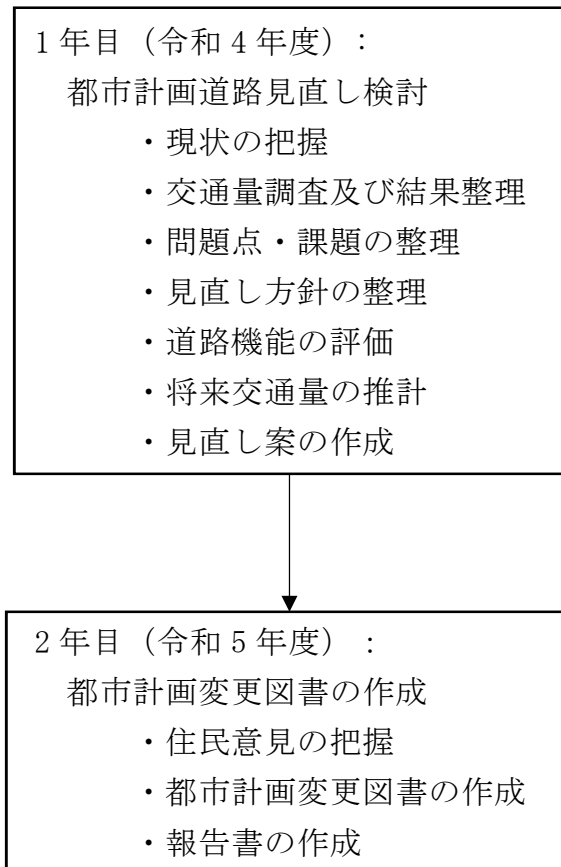
4 委員会名簿等：

## II 調査成果

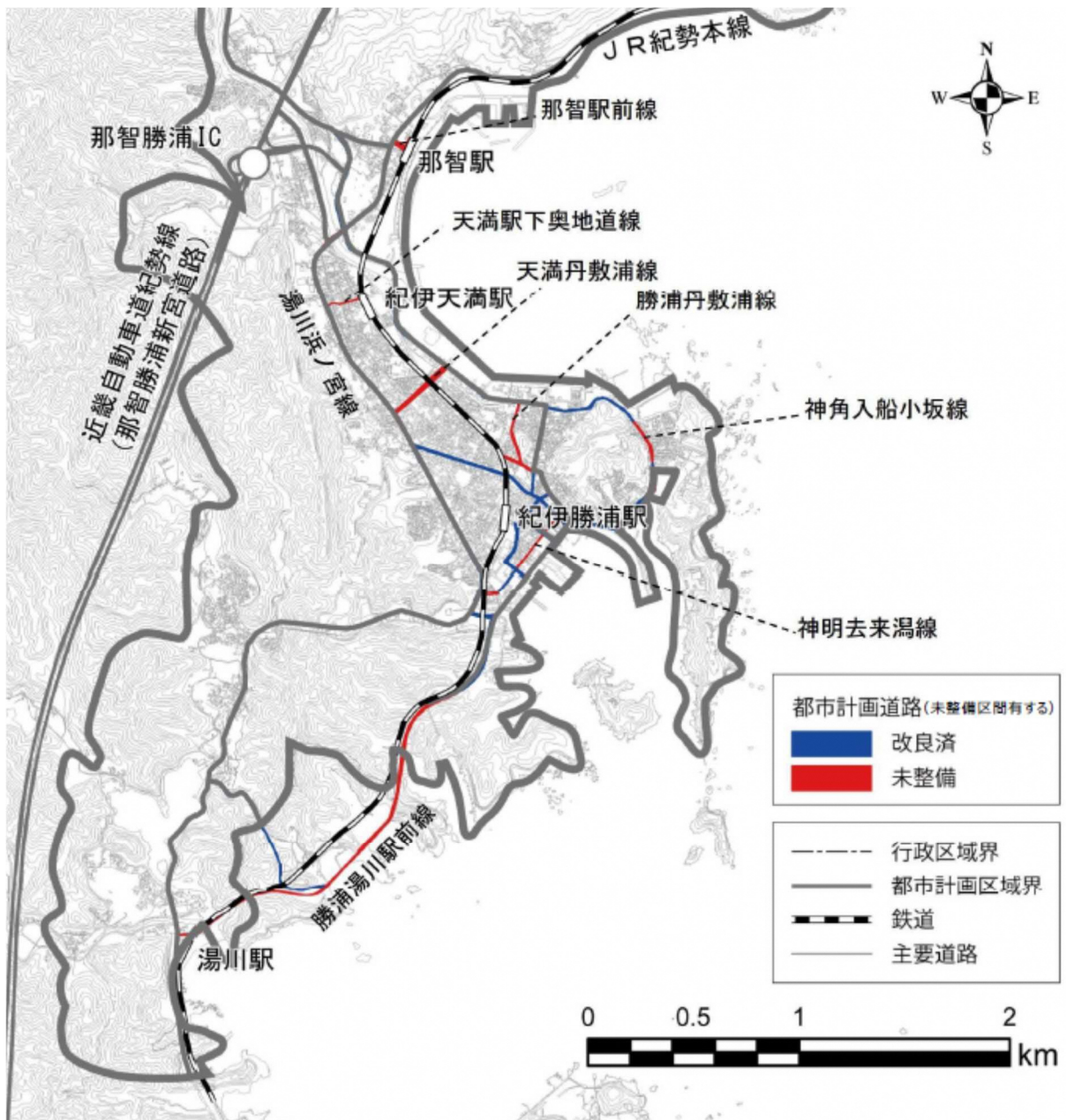
### 1 調査目的

那智勝浦町には、都市計画決定以降、長期間にわたり未着手の都市計画道路がある。本業務では社会状況を踏まえ、効率的・効果的なまちづくりを実現するために、都市計画道路の見直しを行うことを目的とする。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



#### 4 調査成果

##### <交通量調査及び結果整理>

現状の交通量を把握するため、平成27年道路交通センサス等の既存の交通量調査が実施されていない見直し対象路線及び周辺の主要交差点において交通量調査を実施した。調査概要及び調査結果は以下のとおりである。

##### ○調査概要

調査箇所：位置図に示す

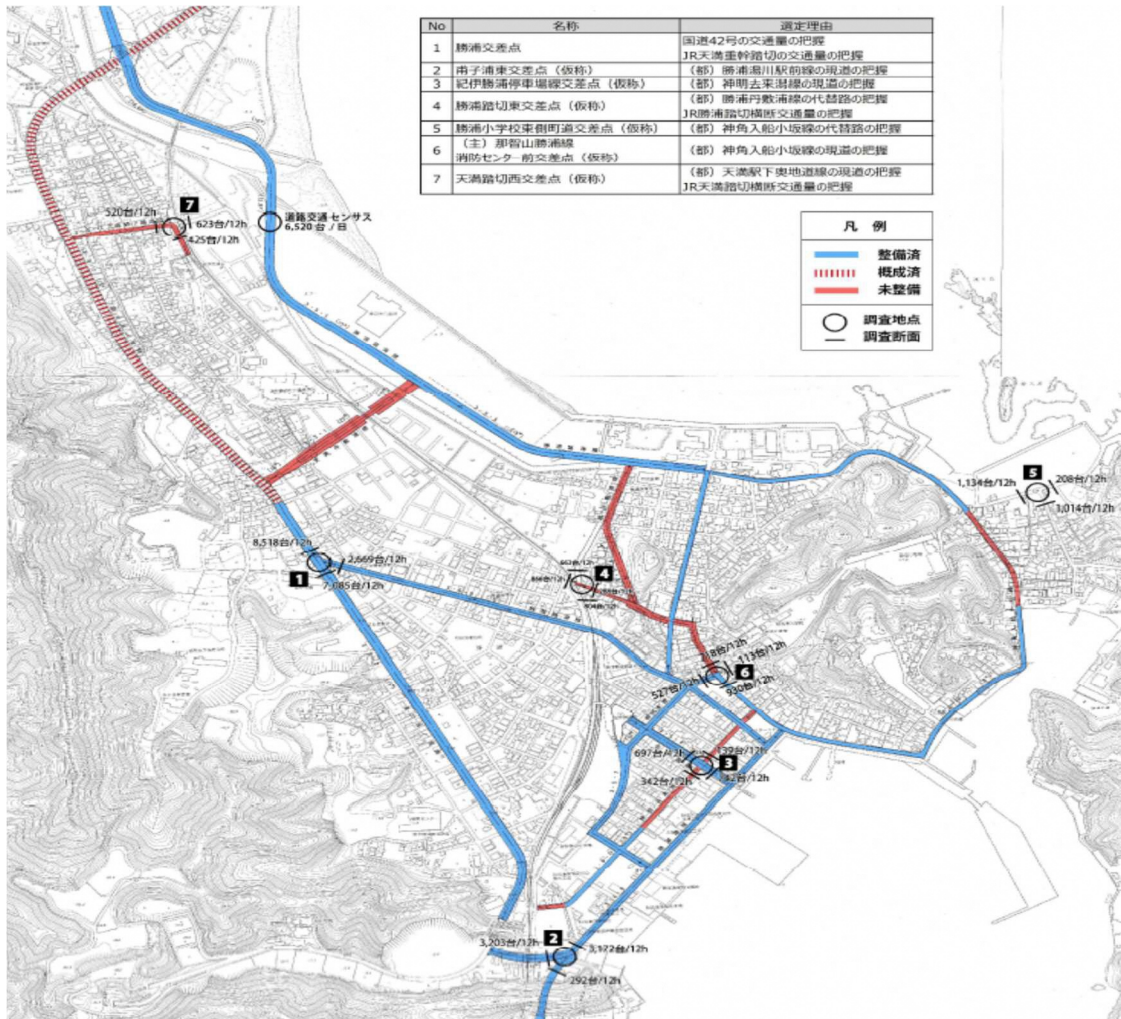
調査日：令和4年10月12日(火)

調査時間：7:00~19:00(12時間)

記録単位：1時間単位

車種分類：自動車4車種(乗用車・バス・小型貨物車・普通貨物車)  
自動二輪車・歩行者・自転車

##### ○調査結果・位置図



### <問題点・課題の整理>

那智勝浦町の都市計画道路整備における問題点・課題を「現状の把握」及び「交通量調査」を踏まえて整理する。

#### (1) 社会情勢の変化

これまでの都市計画道路は、人口増加や市街地の拡大を前提として計画されてきた。しかしながら今後は、人口減少・高齢化社会の到来や将来推計交通量の減少など、社会情勢が変化していることから、未整備の都市計画道路について、あらためてその必要性を見直す必要がある。

一方、那智勝浦町は公共交通の利便性が低く、自動車依存が高いことから、必要性の高い道路については、計画的に整備していく必要がある。

また、那智勝浦町は県内屈指の観光地であり、観光客等が安心・安全に利用できるよう、歩道整備など安全な通行環境の形成を図る必要がある。

(現状)

- ・ 那智勝浦町の人口は近年、減少を続けており、令和 27 年（2045 年）には令和 2 年（2020 年）比べ約 45%減少すると推計されている。
- ・ 公共交通等の利便性が低いことから、那智勝浦町の通勤通学における自動車分担率は約 8～9 割と高く、H22～R2 にかけても増加している。
- ・ 国県道の交通量は、ほとんどの路線で減少傾向であり、交通容量を上回る国県道や主要渋滞箇所もない。

#### (2) 地権者への建築制限

都市計画決定後も都市計画道路が長期に未着手の状態が続くと、区域内の土地所有者等は長期にわたり建築制限を受けることになる。必要性が認められない都市計画道路において建築制限を継続することは問題があることから、長期未着手の都市計画道路について、あらためてその必要性を見直す必要がある。

(現状)

- ・ 都市計画道路の改良率は 78.1%であるが、都市計画決定変更から 30 年以上経過し、未整備区間を有する路線が 8 路線存在する。中でも天満丹敷浦線、那智駅前線、勝浦丹敷浦線、天満駅下奥地道線の 4 路線は全線未整備である。

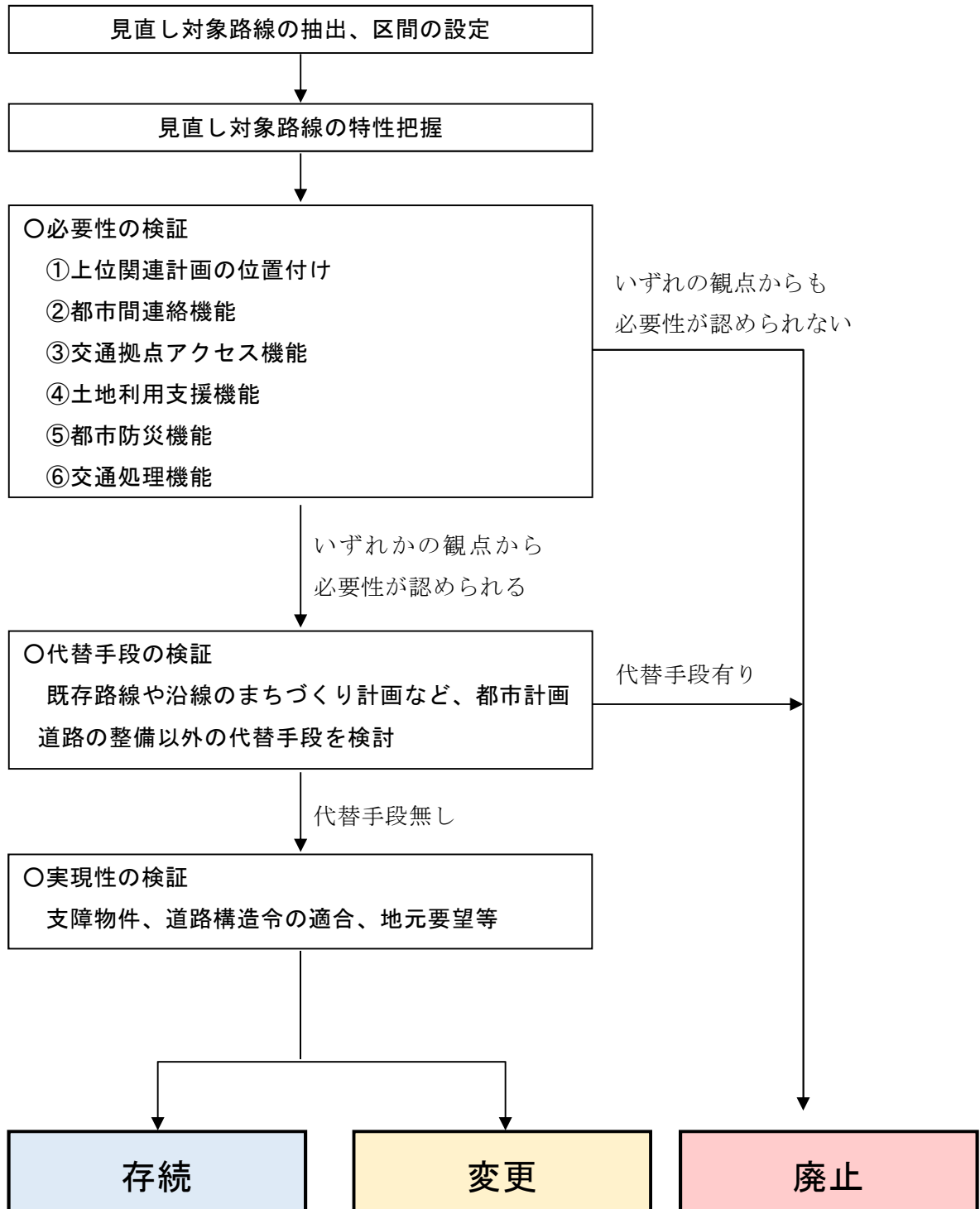
(都市計画道路の建築制限)

- ・ 建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。
  - ①階数が二以下で、かつ地階を有しないこと。
  - ②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。



<見直し方針の整理>

将来幹線道路網の見直しに際し、見直しの対象となる路線を設定するとともに、「和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版 H25.3（和歌山県）」に基づき、評価方法及び評価指標を整理する。



<見直し対象区間の設定>

見直しの対象とする路線は、未整備区間、概成済区間を有する路線を対象とする。同一路線であっても、他路線との接続状況や路線の整備状況によっては、区間で必要性や機能等が異なると考えられるため、見直し検討の対象区間を以下の考え方を目安に分割し、見直し検討対象区間①～⑰を設定した。

- 延長が 500m 以上の都市計画道路
- 国県道等の主要な幹線道路で区切られる区間
- 道路の機能が変化する区間

▼表 見直し検討対象区間

番号	区分	規模	一連区間番号	区間番号	路線名	計画決定				改良済延長(m)	概成済延長(m)	事業中延長(m)	未整備延長(m)	改良率	見直し対象区間	重複路線	見直し区間番号
						起点	終点	車線数	幅員(m)								
1	3	1			那智勝浦新宮道路	下里字上川原	高津気宇寺前		22	11,500	11,500		0	100%			
3	3	1			天満丹敷浦線	天満西中野	天満木戸浦		16~22	310	0		310	0%	○	なし	①
3	5	2		1	湯川浜の宮線	湯川	福祉センター入口交差点北		15	800	800		0	100%			
				2		福祉センター入口交差点北	天満駅下奥地道線		15	650	0	650	0	0%	○	国道42号	②
				3		天満駅下奥地道線	勝浦臨海交差点		15	430	0	430	0	0%	○	国道42号	③
				4		勝浦臨海交差点	浜の宮		15	632	0	632	0	0%	○	国道42号	④
3	5	3			那智駅前線	浜の宮	浜の宮		15	61	0		61	0%	○	町道	⑤
3	5	4			去来湯線	奥地4丁目	去来湯		15	210	210		0	100%			
3	5	5			勝浦臨海線	勝浦吹屋川口	浜の宮中須江口		15	1,950	1,950		0	100%			
3	5	6			勝浦小坂の外線	勝浦小坂の外	勝浦		12	280	0		280	0%	○	町道	⑥
3	5	7			神明港線	神明	築地7丁目		11~12	540	540		0	100%			
3	6	8			那智勝浦線	西中野	去来湯		11	830	830		0	100%			
3	6	9			勝浦港線	去来湯	湯川南子浦		2	14	720	720		0	100%		
3	6	10		1	神角入船小坂線	神明	勝浦小学校前		8	880	880		0	100%			
				2		勝浦小学校前	勝浦八幡神社前		8	220	0		220	0%	○	なし	⑦
				3		勝浦八幡神社前	勝浦消防センター前		8	720	720		0	100%			
				4		勝浦消防センター前	北浜		8	165	0		165	0%	○	県道 那智山勝浦線	⑧
				5		北浜	小坂		8	175	0		175	0%	○	町道	⑨
3	6	11		1	神明去来湯線	神明	紀伊勝浦停車場線		8	95	0		95	0%	○	町道	⑩
				2		紀伊勝浦停車場線	神明港線		8	215	60		155	28%	○	町道	⑪
				3		神明港線	去来湯		8	190	140		50	74%	○	町道	⑫
3	6	12		1	天満駅下奥地道線	木戸崎	踏切前		8	70	0		70	0%	○	町道	⑬
				2		踏切前	下奥地道		8	171	0		171	0%	○	町道	⑭
3	6	13			夏山湯川線	太地町太地夏山	湯川向芝		8	844	844		0	100%			
3	6	14		1	勝浦湯川駅前線	湯川字南子浦	大字湯川		12	400	400		0	100%	○		
				2		大字湯川	岩屋トンネル		12	730	0		730	0%	○	なし	⑮
				3		岩屋トンネル	夏山湯川線		12	460	0		460	0%	○	県道 勝浦湯川線	⑯
				4		夏山湯川線	湯川字高洲		6	840	0		840	0%	○	なし	⑰
計				15路線						25,088	19,594	1,712	0	3,782	78.1%		

出典：和歌山県の都市計画2017,那智勝浦町都市計画マスタープラン（令和4年）

見直し対象区間

・見直し対象路線について、その道路の機能等を都市レベル、または地区レベルで整理し、必要性・実現性など道路の評価を前述の見直し方針に基づき行い、路線(区間)毎にカルテ形式で整理し、継続(変更を含む)・廃止の方向性を概ね定め、「現計画を踏襲」「ルートや機能等の見直し」「廃止」に分けた見直し案を作成を行った。

・今後、県などの関係機関との協議を行い、変更・廃止となる路線の都市計画変更手続きを行う。また、見直し案について住民の意見を把握するため、パブリックコメントや住民説明会を実施する。パブリックコメントについては、ホームページに掲載するデータの作成及び意見の対応方針の検討を行う。